

日本国際経済法学会
2020 年度研究大会の開催規模縮小について

2020 年 5 月 14 日

会員各位におかれましては、平素より学会運営にご理解、ご協力を賜り、篤く御礼申し上げます。今般発生しております新型コロナウイルス感染症の流行で会員各位の研究活動にも多岐にわたりご不便が生じていることと存じますが、心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨今の事情は、遺憾ながら本学会の運営にも多大な支障を来たしております。目下 2020 年研究大会（12/12（土）、神戸大学）の準備を進めておりますが、その過程で以下のような影響が明らかになってまいりました。

- 関連学会の日程が後ろ倒しになったことで、学会として取り上げるべき時宜を得たテーマで報告者の確保が困難であり、加えて出席者も十分確保できない可能性が生じております。
- 今秋以降新型コロナウイルス感染症の再流行によっては、全面的にインターネットを通じたビデオ開催に移行せざるを得ないおそれがあります。

以上を踏まえ、常務理事会、研究運営委員会で慎重審議の結果、近年の通常の実行規模（午前：報告 3 本×2 分科会／午後：共通論題）を維持することは困難であり、**本年に限って例外的対応として、午前：個別報告 1 セッションのみ、午後：共通論題として開催することに致しました。**常務会一同、学会活動の要である研究大会の規模縮小を決定せざるを得ないことは甚だ遺憾に存じますが、会員の皆様には時下の事情並びに極めて見通しにくい今後の状況をご高察の上、今般の決定につき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、研究大会の詳細につきましては、後日本サイトにてお知らせいたします。もうしばらくお待ちいただきますよう、お願い申し上げます。

日本国際経済法学会
理事長 須網 隆夫
第 10 期常務理事一同